



学校教育の充実のためのホームページ

R6. 2. 28 更新



第3期千葉県教育振興基本計画を踏まえ、各学校・園において重点的に取り組んでいただきたい事項をここにまとめました。

※学校や地域等の実態や課題等を踏まえ、取捨選択をして指導の一助としてください。

※全ての校種に対する取組が掲載されています。異校種との連携を充実させるために、異校種の取組も参考としてください。

() 内は該当する校種を示しています。() の記載がない項目は全ての校種が該当します。
< () 内の表記について >

幼稚園・認定こども園⇒幼 小学校⇒小 中学校⇒中 高等学校⇒高 特別支援学校⇒特

【第3期千葉県教育振興基本計画】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/keikaku/plan3/index.html>

第3期千葉県教育振興基本計画を踏まえ、各学校・園において重点的に取り組んでいただきたい事項

施策 1

人生を主体的に切り拓くための学びの確立

千葉県教育委員会ホームページ
「ちばっ子チャレンジ 100」
(小学校)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/challenge.html>

千葉県教育委員会ホームページ
「ちばのやる気学習ガイド」
(中学校)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/yaruki.html>

千葉県教育委員会ホームページ
千葉県学習サポーター派遣事
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/g-supporter.html>

(1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進

・「自ら課題を持ち 多様な人々と協働し 粘り強くやりぬく子」の育成を目指し、児童生徒の実態に応じた授業実践を推進することで、学習意欲の向上を図る。

県内小・中学校に対する学習ガイドの作成・活用

・「ちばっ子チャレンジ 100 (小学校)」・「ちばのやる気学習ガイド (中学校)」(ダウンロード版及びMEXCBT版)の活用を通して、児童生徒に基礎・基本を習得させるとともに、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

(小・中)

研修体系に基づく教職員研修の充実

・自らの目標や課題にあった研修の受講、中堅教諭等を中心とした校内研修を通して、教職員としての資質能力の向上を図る。

先進的教育活動による学ぶ意欲の向上

・学校や地域の実態に応じて、先進的な教育活動に触れる機会を提供し生徒の科学や社会課題に対する興味・関心と知的探究心を高める。

(中・高)

よりよい学習活動を支える学校・学級づくりに向けた取組の充実

以下のような取組により、児童生徒の学力向上を図る。

- ・教科担任制による学習指導 (小)
- ・小学校専科非常勤講師等配置事業による専科授業 (小)
- ・学習サポーター(多様な地域人材)と連携した学習支援 (小・中)

千葉県教育委員会ホームページ
ちばっ子「学力向上」総合プラン



<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/2019/sougoupuran/r2gakuryokukoujyousougoupuran.html>

千葉県教育委員会ホームページ
『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』の活用促進

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/zissenmoderu/moderupuro.html>

千葉県教育委員会ホームページ
「SSH」などの活用による理数教育の充実

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/ssh/index.html>

千葉県教育委員会ホームページ
学校図書館活用推進事業

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/2019/sougoupuran/action2kufuusurukyoin.html>

千葉県教育委員会ホームページ
子どもの読書活動の推進

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/dokusho/>

児童生徒の体験学習等の推進

- ・「総合的な学習（探究）の時間」の充実を図り、探究的な学習の過程を一層重視する。また、地域の教育資源を積極的に活用するとともに、自然体験やボランティア活動などの体験活動を重視する。
(小・中・高・特)

「主体的・対話的で深い学び」を実現する単元開発・授業改善に向けた取組の推進

- ・『「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム』及び授業実践資料等の活用を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
(小・中・高・特)
- ・各教科で学んだ内容が日常生活で生かすことができる力となっているかを測るため、小学3年生から中学2年生を対象に、千葉県が独自に開発するテスト「学びの未来デザインシート」を実施する。実施後は解答結果を分析し、各学校にフィードバックすることで、教員の授業改善と、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図る。
(小・中)

(2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進

- ・千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の施策の推進と子ども読書活動の普及を図る。社会全体における子どもの読書への関心を高める取組（発達段階別アプローチ）を推進するとともに、読書環境の整備と連携体制の構築を目指す。

子どもの読書活動の理解の促進

- ・幼児児童生徒は、読書により、読解力や創造力、思考力、表現力等、多くのものを身に付けて成長するという読書活動の大切さを理解した上で、幼児児童生徒の読書への関心を高める取組と環境整備を実施する。

家庭読書の推進

- ・読書啓発リーフレットや学校だより等を活用し、読書の意義や大切さを保護者と共有する。また、家庭読書の習慣化を図るために、読み聞かせや音読等、読書に親しめる取組を実施する。

朝読書や音読、NIE、調べ学習等の推進

- ・読書活動全体計画等を作成し、学校図書館の活性化を図るとともに、朝読書や読み聞かせ、調べ学習等の読書活動を一層充実させ自ら進んで読書に親しむ意欲と態度を育成する。
(小・中・高・特)
- ・新聞を活用した教育活動を通じて、情報活用能力の育成を図る。
(小・中・高・特)

司書教諭の適正配置の促進と研修の充実

- ・有資格者が全校に配置されるように働きかけ、各校での発令が行われるようにするとともに、研修会を実施することで学校図書館の活性化を図る。
(小・中・高・特)

読書活動や読書意欲を高める取組の充実

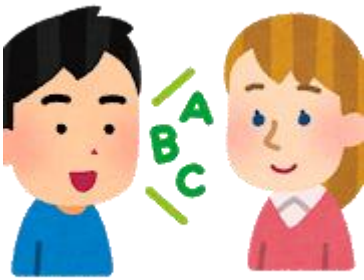
- ・家庭、地域、学校等の社会全体において、子どもの読書への関心を高める取組を実施し、本に親しむ習慣の定着を図る。子どもの発達段階に応じて、本とつながるきっかけを積極的につくることを推進し、「本を読みたい」「本で調べてみたい」と読書への関心が高まるように努める。

図書館等との連携による学校図書館の活性化

- ・公立図書館と学校図書館が連携し、読書及び図書館活用を促すための研修を通して、学校図書館を活用した授業を推進する。
(小・中・高・特)

千葉県教育委員会ホームページ
「千葉県外国語教育推進
計画」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gaikokugokyo-uiku/gokanenkeikaku.html>



文部科学省
教育の情報化の推進

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/index.htm

千葉県教育委員会ホームページ
千葉県学校教育情報化推
進計画

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/giga/jouhoukeikaku.html>

千葉県教育委員会ホームページ
「GIGAスクール通信」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/giga/giga1.html>

(3) 子供のコミュニケーション力を伸ばす外国語教育の充実

- ・児童生徒たちが世界への視野を広げ、外国語を使つてのコミュニケーションを楽しみ、自己の考えなどを主体的に発信する力を身に付けることを目的に、「千葉県外国語教育推進計画」のもと、小・中・高で一貫した外国語教育を推進する。(小・中・高・特)

小・中・高等学校を通じた実践的な外国語教育の充実

- ・校種を超えて児童生徒、教員間の交流、カリキュラムの連携等、小・中・高等学校の系統性のある指導方法及び評価方法について研究する。(小・中・高・特)

小・中・高等学校における先進的な取組の推進

- ・英語教育拠点校(高校14校)における研究協議会や「小中高連携モデル事業」の研究指定校における先進的な授業公開を通し、校種を超えて交流することで、指導力の向上を図る。(小・中・高)

(4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進

- ・「千葉県学校教育情報化推進計画」のもと、小・中・高等・特別支援学校において、児童生徒の情報活用能力を育成するためにICTを活用した学習を推進する。(小・中・高・特)

ICTを活用した教育の推進

- ・個別学習や協働学習などでICTを活用することにより、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養う。(小・中・高・特)

- ・臨時休業等の際には、ICTを活用したオンライン授業や課題配信を実施する等、学習の機会の保障に努める。

(小・中・高・特)

- ・ICTを用いた交流及び協働学習を推進し、校内外の児童生徒と交流することにより、多様な価値観や広い視野を育めるように努める。

(小・中・高・特)

- ・入院などの事情を抱える児童生徒が、ICTを活用して授業を効果的に受けることができる仕組みや教育課程の内容、指導と評価の方法等について、小・中学校及び高等学校等と特別支援学校との連携を含めた児童生徒の学習の機会の保障に努める。

(小・中・高・特)

ICT活用など授業革新に向けた実践研究

- ・様々な学習場面における効果的なICTの活用方法について、授業実践をとおして研究し、児童生徒が主体的に学びに取り組むことができる環境整備に努める。

(小・中・高・特)

- ・児童生徒の学習状況等のデータを蓄積し、指導に活用することで個別の特性に応じた学びを目指し、各学校間においてデータを連携させることで学びの連続性を確保できるように努める。

(小・中・高・特)

- ・入院児童生徒への遠隔教育、肢体不自由児童生徒のコミュニケーションツールとしての教育用コンピュータの活用等、障害種に応じた効果的なICT機器の活用が進むように実践研究を進める。(特)

千葉県教育委員会ホームページ
「キャリア教育の手引き
<改訂版>」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/career/r4/career-tebiki/career-tebiki-kaitei.html>

千葉県教育委員会ホームページ
「ちばで発見！職業観育
成コンテンツ」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/career/r4/syokugyoukann-contents/r4contents.html>



(5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進

学校におけるキャリア教育の更なる推進

- ・キャリア教育の視点で教育活動を捉え直し、様々な活動を行う。
(幼)
- ・人や物事とか関わることの楽しさや喜びを味わわせる。
(幼)
- ・特別活動を要としつつ、全ての教育活動を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。
(小・中・高・特)
- ・キャリア・カウンセリングの機会を確保し、一人一人のキャリア発達を支援するとともに系統性のある指導を展開する。
(小・中・高・特)
- ・将来の自立と社会参加に向けて、一人一人に応じた指導内容の充実を図る。
(特)

校種を超えた連携による授業実践の促進

- ・小学校との交流の機会を設け、これからの学校生活に期待をもたせる。
(幼)
- ・「キャリア・パスポート」を活用し、学校種間の円滑な連携・継続を図り、発達の段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。
(小・中・高・特)
- ・キャリア教育の視点を入れて、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、各部門の連携を図った実践を推進する。
(特)

学校と地域・社会、産業界等が連携・協働したキャリア教育支援体制の構築

- ・家族や身近な人、あこがれの人に関わる機会を多くし、将来の夢や希望をもたせる。
(幼)
- ・児童が様々な職業について理解し、将来に希望や目標をもつことができるよう、家庭や地域、企業等と連携して、計画的・組織的・継続的に支援する。
(小)
- ・生徒が様々な職業や上級学校について理解し、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、家庭や地域、企業と連携して計画的・組織的・継続的に指導・支援を行う。
(中)
- ・生徒が自己の将来を設計し、主体的に進路選択ができるよう、家庭や地域、産業界と連携するとともに系統的なキャリア教育を推進する。
(高)
- ・幼児児童生徒が夢や希望をもち、様々な職業や上級学校について理解し、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、家庭や地域、企業と連携して計画的・組織的・継続的に指導・支援を行う。
(特)

地域で必要とされる人材育成のための職業教育の推進

- ・地元企業等と連携した職場見学、職場体験、インターンシップ及び社会人講話や出前授業等、地元への愛着を深めるキャリア教育の推進を図り、地域を担う人材を育成する。
(小・中・高・特)



千葉県教育委員会ホームページ

「千葉県夢チャレンジ体験スクール」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/career/tai-kenschool.html>

接続期のカリキュラム

千葉県モデルプラン

（5歳児の学びのカリキュラム スタートカリキュラム

https://www.ice.or.jp/nc/s-hien/cs/guidebook?action=cabinet_action_main_download&block_id=570&room_id=18&cabinet_id=36&file_id=10741&upload_id=65029

幼児教育アドバイザー

【千葉県HP】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/youjikyoku/suisintaisei/adobaiza.html>

【総合教育センターHP】

<https://www.ice.or.jp/nc/s-hien/youzikyoku/>

自然体験活動の推進について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/youjikyoku/sizenntaikenn/sizenntaikenn.html>

千葉県自然環境保育認証制度について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kosodate/shizennhoiku/shizenhoikuninshou.html.html>

職業系専門学科の理解促進

- 生徒が希望に応じて、専門性の深化が図れるよう計画的に支援する。(高)

発達の段階に応じた職場見学・職場体験・インターンシップ等の推進

- 職場見学（小）、職場体験（中）、ボランティア活動、学校種間の連携などにより、望ましい勤労観・職業観の育成を図る。

(小・中)

- 地域や産業界等との連携によるインターンシップ等の取組を促進し、望ましい勤労観・職業観の育成を図る。

(高)

夏休み等を利用して、最先端の科学・技術などに触れる体験活動の推進

- 県内の企業や大学等と連携し、子供たちが就業体験や科学・技術体験等の機会を通して、職業に必要な資質や能力等について学ぶとともに、将来の職業に対する夢を育む。

(小・中・高・特)

障害のある生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの充実

- 学校と地域の福祉や労働等の関係機関とのネットワーク構築をより一層進めるとともに、特別支援学校が核となって情報共有や意見交換の場を積極的に設け、地域や関係機関との連携を深めるなど、一人一人のニーズに応じた卒業後の豊かな生活に向けた取組を推進する。

(特)

(6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

- 職員の経験年数や各施設の状況に応じた研修を行い、幼児教育の質の向上を図る。さらに、小学校教諭との意見交換や合同研究の機会等を設け、幼児教育と小学校教育をつなぐ架け橋期の円滑な接続を図る。

(幼)

接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用

- 園内研修等で「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」を活用し、保幼小連携を一層進めるとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を見通した架け橋期のカリキュラムの編成を工夫する。

(幼)

計画的な職員研修の実施

- 教職員としての使命と責任を自覚し、キャリアステージに応じた幅広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、高い専門性を身に付け、社会の変化に伴う新たな課題、地域や保護者のニーズ、幼児の実態に対応できるように、教職員一人一人が自ら進んで研修するとともに、教職員全体で組織的、計画的に研修できる体制を整える。

(幼)

研究協議等を通じた幼児教育の充実

- 幼稚園教育に関する内容や架け橋プログラムの推進に関する専門的な研究協議等を行うことにより、幼児教育の充実を図る。

(幼)

幼稚園における子育て相談・支援活動の推進

- 園施設の開放や子育て相談の実施等により、地域における幼児教育センターとしての役割を果たす。

(幼)

幼児教育から小学校教育への円滑な移行

- 小学校の教師との意見交換や合同研究の機会等を設け、幼児教育と小学校教育とをつなぐ架け橋期の円滑な接続を図る。

(幼)

幼児期からの理系教育の推進

- 自然科学など、幼児期から理系分野への興味関心を高めるために、自然体験活動の充実、研修等による教職員の実践的指導力向上を図る。

(幼)

施策 2

道徳性を高める心の教育の推進

千葉県教育委員会ホームページ「道徳教育」

- ・道徳教育推進のための基本的な方針
- ・道徳教育映像教材
- ・特色ある道徳教育推進校公開授業
- ・心の教育推進キャンペーン
- ・道徳教育推進に関する会議
- ・「チーバくんふるさとことばかるた」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/gakkou/doutoku/index.html>

文部科学省 道徳教育アーカイブ

<https://doutoku.mext.go.jp/>

(1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進

- ・千葉県の道徳教育の主題
『「いのち」のつながりと輝き～大切なあなた、大切なみんな、大切な自然と地球、そして大切なわたし～』
「道徳教育推進のための基本的な方針」のもと、「道徳教育の手引き」をはじめ、道徳教育映像・読み物教材の活用等を通して、就学前から高等学校まで途切れのない道徳教育の改善・充実を図る。

学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進

- ・学校における道徳教育の諸計画を見直し、指導の工夫・改善を図る。
(小・中・高・特)
- ・学校の教育目標との関わりにおいて、校長は、学校の道徳教育の基本的な方針（重点等）を明確に示す。
(小・中・高・特)
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、人との関わりを深めることにより、道徳性・規範意識の芽生えを培っていく。
(幼)
- ・小・中学校では、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を積極的に取り入れた道徳科の学習を要として、他教科等との関連も図りつつ、児童生徒一人一人が自己の生き方についての考えを深めていく道徳教育を推進する。

(小・中)

県立高等学校における「道徳」を学ぶ時間の深化・充実

- ・校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全教師が自校の道徳教育の推進に参画していく体制を構築していく。
(高)
- ・県が作成の教材等を活用し、授業公開や校内研修等を通して指導力向上を図り、「道徳」を学ぶ時間の深化・充実を図る。
(高)

(高)

地域ぐるみで道徳性を高める活動の推進

- ・各学校は保護者や地域はもとより、近隣校（異校種を含む）も対象に道徳授業の積極的な公開を行うとともに、保護者や地域の方が参加して行う地域の教育力を生かした取組を推進し、学校・保護者・地域が連携し、幼児児童生徒の道徳性を養う。

マナーやルールを学ぶ機会の充実

社会人として必要な資質・態度を育成する教育の推進

- ・幼児児童生徒たちに生活体験や自然体験などの体験活動の機会を多く提供し、学校教育、家庭教育、地域社会での活動の中で幼児児童生徒たちの他人を思いやる優しさ、お互いの人格を尊重し個性を認め合う心を養う。



主権者教育の推進

- ・国家・社会の形成者としての資質や能力を育むため、民主主義の意義、政治や選挙の理解、さらに国で作成した副教材・指導資料等を活用し、児童生徒が有権者として自らの判断で権利を行使できるよう具体的で実践的な指導を行う。そのために、校長を中心に学校として指導のねらいを明確にし系統的、計画的な指導計画を立てて実施する。

(小・中・高・特)

消費者教育の充実

- ・成年年齢引下げにより、発達段階に応じて、国や県が作成した副教材の活用、消費者センター等関係機関による出前授業の活用、保護者も対象に含めた講演会の実施等、具体的で実践的な消費者教育に取り組む。

(小・中・高・特)

学校における情報モラル教育の推進

- ・児童生徒たちが文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えに生かしていけるよう、言語能力を育成するとともに、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報リテラシーや情報モラルを身に付けられるよう、児童生徒の発達段階に合わせた情報モラル教育に取り組む。

(小・中・高・特)

家庭に向けた情報モラルに関する取組の促進

- ・社会全体で児童生徒たちを守り育むために、学校が家庭・地域・関係機関と積極的に連携・協働し、児童生徒たちを取り巻くネット上の問題等の課題解決に努める。

(小・中・高・特)

(2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進

- ・いじめの早期発見、早期対応のため、組織的な対応、教育相談体制の充実、外部機関との連携強化に努めるとともに、児童生徒たちの自己肯定感を育み、将来の社会的自立に向けた取組を推進する。

(小・中・高・特)

児童生徒自らがいじめに関する問題を主体的に考えることができる取組の推進

- ・「いのちを大切にするキャンペーン」などを通じて、体験活動を効果的に取り入れ、話し合い、標語やポスターの制作等、児童生徒自らがいじめに関する問題を主体的に考えることができる取組を行う。

(小・中・高・特)

一人一人の子どもへの直接的な働きかけを通じた、いじめの防止に向けた取組の推進

- ・個別面談や保護者面談等を通じて、児童生徒が抱える悩みや取り巻く環境の把握に努めるとともに、自己肯定感や他者を思いやる気持ちを高め、良好な人間関係が醸成される取組を計画的に行う。

(小・中・高・特)

千葉県教育委員会ホームページ
千葉県いじめ防止対策
推進条例

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/seitoshidou/ijimemondai/jyourei.html>

千葉県教育委員会ホームページ
千葉県いじめ防止基本
方針

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/seitoshidou/ijimemondai/kihonhoushin.html>

千葉県教育委員会ホームページ
いじめ防止啓発強化月間

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/seitoshidou/ijimemondai/kyoukagakkan.html>

学校人権教育指導資料

「大切な自分 大切なあなた」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/jisei/jinkennyouiku/sidousiryou.html>



相談及び情報収集体制の充実

- ・アンケートや個別面談を適宜計画的に実施し、いじめの早期発見に努めるとともに、心理や福祉等の専門的な知見を活用した校内研修により、教職員個々の相談スキルの向上と組織的な相談支援体制の構築を目指す。

(小・中・高・特)

学校と家庭・地域が連携した取組の推進

- ・授業参観日や学校を核とした県内1000か所ミニ集会など、保護者や地域の方が集まる機会を利用して、いじめを題材にした道徳の映像教材等を活用して協議を深めるなど、学校と保護者、地域が連携した取組も考えられる。

(小・中・高・特)

いじめ等、教職員の生徒指導力の向上

- ・いじめ問題への法的側面からの理解やネット上の問題行動に対する理解を深めるための研修を実施し、組織対応の徹底を図り、解消に向けた確実な対応力を高める。また、予防的措置の具体化に努める。

(小・中・高・特)

いじめ防止啓発強化月間等の取組の推進

- ・4月を強化月間とし、学校いじめ防止基本方針の見直しを行い、校内での共通理解及び保護者や関係機関、地域に対しての周知を図り、連携協力体制を構築する。また、個別面談やSOSの出し方に関する教育を実施し、児童生徒が抱える悩みの早期把握に努める。

(小・中・高・特)

(3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

- ・幼児児童生徒たちに生活体験や自然体験などの体験活動の機会を多く提供し、環境学習の推進を図るとともに、他者に共感する心、お互いの人格を尊重し個性を認め合う心の涵養に努める。
- ・オリンピック・パラリンピック教育の理念を継承し、幼児児童生徒のパラスポーツに対する理解・関心の向上、思いやりの心の育成、多様な文化や障害に対する理解の促進を図る。

児童生徒の体験学習等の推進

※施策1－(1)と同様

- ・「総合的な学習（探究）の時間」の充実を図り、探究的な学習の過程を一層重視する。また、地域の教育資源を積極的に活用するとともに、自然体験やボランティア活動などの体験活動を重視する。

(小・中・高・特)

人権を尊重し、あらゆる不合理な差別を許さない教育の推進

- ・県が開催する学校人権教育の研修への参加や、学校人権教育指導資料を活用した校内研修の実施等を通して、教職員の人権意識を高めるとともに、授業や学校行事、家庭や地域との連携等、教育活動のあらゆる場面で人権教育を推進する。

日本赤十字社千葉県支部

<https://www.chiba.jrc.or.jp/>

千葉県社会福祉協議会

<http://www.chibakenshakyo.com/>

高齢者に対する敬愛の心を育てる教育の推進

- ・各世代が、発達段階に応じて、少子高齢化についての理解を深めることができるよう、学校をはじめとした地域の資源などを生かし、高齢者との交流等、多様な活動を行うための場づくりを進める。また、認知症を正しく理解し、高齢者と共感的に接し、温かく見守る心を育てる取組を推進する。(小・中・高・特)

環境学習の推進

- ・各地域の自然環境や社会環境等の教育資源を活用し、地域人材や企業との連携を通して、自然保護活動や環境保全活動等の充実を図る。

日本赤十字社や社会福祉協議会等の団体と連携した社会の課題に取り組むボランティア活動等の推進

- ・ボランティア活動などの社会参画体験等を通じて、幼児児童生徒たちが自己の在り方・生き方を見つめ直すとともに、社会の中で生きる力の育成を図る。



心のバリアフリー教育の推進 (オリンピック・パラリンピック教育の推進)

- ・オリンピック・パラリンピックを題材として、取り組んできたオリパラ教育について、各学校や地域のレガシーとして、引き続き、体育や道徳、総合的な学習の時間等に、ボッチャやゴールボールなど競技体験やアスリートとの交流等により、幼児児童生徒に障害への理解、スポーツに親しむ態度、国際感覚等を育成する。

施策 3

生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

千葉県教育委員会ホームページ 学校体育要覧

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/taiiku/gakutai/yourann/yourann.html>

千葉県教育委員会ホームページ 新しい体育の展開（小・中・高）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/taiiku/gakutai/jugyou/tenkai/index.html>

千葉県教育委員会ホームページ 遊・友スポーツランキング ちば

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/taiiku/ranking/>

千葉県教育委員会ホームページ 地域全体で子どもたちを 育てる学校部活動及び地 域クラブ活動の在り方 に関するガイドライン

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/taiiku/gakutai/yourann/documents/r05gaidorain.pdf>

千葉県教育委員会ホームページ 「がん教育」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/hokenn/gankyouiku.html>

(1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成

- ・幼児児童生徒たちが自ら考え実践し、仲間と協力しながら目標に向かって運動できるよう「楽しさ」を感じられる授業改善に取り組む。また、各研修会や講習会に取り組み、教員の資質向上を図る。

幼児期における運動習慣の基盤づくり

- ・幼児期運動指針を踏まえた指導者研修を活用する。

(幼)

学校体育活動の充実

- ・学校体育研究大会・各種研修会を活用する。

(小・中・高・特)

- ・学校体育研究指定校事業を活用する。

(小・中・高・特)

- ・学校体育要覧及び学校体育指導資料集を活用する。

(小・中・高・特)

- ・授業の質的向上を図るための研究授業を実施する。

(小・中・高・特)

- ・小学校専科非常勤講師等配置事業を活用する。

(小)

主体的に体力の向上に取り組む児童生徒の育成

- ・体力・運動能力調査を実施し、運動能力証を交付する。

(小・中・高・特)

- ・「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。

(小・中・高・特)

運動部活動の充実

- ・部活動指導員を活用する。

(中)

- ・スポーツエキスパート活用事業を活用する。

(県中・高) ※県中・・・県立中学校

- ・運動部活動指導者講習会を活用する。

(中・高・特)

- ・「地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」を活用する。

(小・中・高・特)

(2) 子供の健康を守る学校保健の充実

- ・生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育てるため、体育・保健体育などの教科での学習を中心として、学校の教育活動全体を通じて保健教育に取り組む。

生活全体を自律的に管理する力の育成

- ・生涯にわたって自分の生活を管理する力を育成するため、乳幼児期からの規則正しい生活習慣の確立や、発達段階で起こる生活サイクルの変化に対応することの重要性について、幼児児童生徒への指導はもとより保護者等に対するはたらきかけや啓発を行う。

がんに関する教育など健康教育の充実

- ・小・中・高等・特別支援学校において、飲酒、喫煙の健康への影響など、がんの予防を含めた健康教育を行う。

(小・中・高・特)

千葉県教育委員会ホームページ
「薬物乱用防止対策事業」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/hokenn/yakubutsu-boushi.html>



千葉県教育委員会ホームページ
「千産千消デーの取組」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/kyuushoku/gakkoukyuushoku/chisanchishou.html>

千葉県教育委員会ホームページ
「高校と連携した
食育活動支援事業」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/kyuushoku/iikiitibakko-syokuikusuisinnjigyou/koukourenkei.html>

薬物乱用防止教育の推進

- ・警察、学校薬剤師や薬物乱用防止指導員といった専門家と連携しながら、児童生徒に対し、薬物乱用防止への正しい知識や薬物乱用の影響を教える機会を充実させ、保護者や地域に対しても理解促進を図る。

感染症、アレルギー疾患への理解促進

- ・感染症やアレルギー疾患については、児童生徒等の命や健康に直接関わることから、予防や事故防止につながるよう、情報の収集・提供を行う。

(3) 食を通じた健康づくりの推進

- ・学校における食育の指導体制と指導内容の充実や、学校給食を通じた食育の充実などにより、生涯にわたり、心も体も健康な生活を送れる児童生徒の育成を推進する。

学校における指導体制と指導内容の充実

- ・管理職のリーダーシップの下、全職員が連携・協力しながら、学校教育活動全体を通じて食育を推進する。

(小・中・高・特)

- ・研究校を参観し、効果的な食育の指導法などの研究を進める。

(小・中・高・特)

生活全体を自律的に管理する力の育成

- ・学校教育全体を通じて「食」に関する基本的な知識と生活習慣を育てる。

(小・中・高・特)

学校給食を活用した食育の充実

- ・学校給食において地場産物の活用を図る。

(小・中・特)

- ・「千産千消デー」を通し、地場産物の理解を深める。

(小・中・特)

体験活動を取り入れた効果的な食育の推進

- ・高校と他校種が連携した食育を推進する。

(指定校)

- ・外部団体や企業と連携した食育活動を推進する。

(小・中・高・特)

地域の優れた食文化や食習慣の継承と地域における食育の推進

- ・「千産千消デー」を通じた地域の食文化の理解を図る。

(小・中・特)

- ・関係機関や企業等と連携した食育活動を推進する。

(小・中・高・特)

家庭における望ましい食習慣の実践に向けた取組の推進

- ・家庭と連携した食育を推進する。

(小・中・高・特)

施策 4

共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

千葉県教育委員会ホームページ
「特別支援教育」

- ・発達障害の可能性のある子どもへの支援
- ・すべての教員に求められる特別な教育支援
- ・高等学校における「通級による指導」
- ・早期からの教育相談
- ・「個別の教育支援計画」の手引

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/gakkou/tokubetushien/index.html>

千葉県教育委員会ホームページ
「特別支援アドバイザー事業」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/adobaiiza/index.html>

(1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

- ・障害のある幼児児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するとともに、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、特別支援学校と近隣の小・中学校等の児童生徒との交流及び共同学習を促進するとともに、地域の人々が障害のある幼児児童生徒たちへの理解を深める啓発活動などの取組を一層進める。

地域で共に学び育つ教育の推進

- ・特別支援学校と近隣の小・中学校等の幼児児童生徒との交流及び共同学習を促進するとともに、地域の人々が障害のある幼児児童生徒たちへの理解を深める啓発活動等の取組を一層進める。
- ・学校や地域の実態に基づき、“よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る”という理念を学校と社会が共有し、新しい時代に求められる資質・能力を明確にした教育課程を編成する。

合理的配慮の充実と基盤的環境整備の推進

- ・「個別の教育支援計画」及び「個別の教育指導計画」を作成し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させるとともに、進級・進学の際の引継ぎに活用する。
- ・「合理的配慮事例集」の活用を図る。

学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実

- ・障害のある幼児児童生徒に対して、専門性の高い外部人材や地域の教育資源を有効に活用し、教育内容や方法の工夫充実を図る
(小・中・高・特)

高等学校における特別支援教育の充実

- ・校長を責任者として学校全体の特別支援教育体制の充実に努める。
- ・特別支援アドバイザー、県専門家チーム、特別支援学校のセンター的機能を活用し、個々の状態等に応じた指導の充実を図る。
- ・障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するために「通級による指導」の充実を図る。
- ・「合理的配慮事例集～発達障害の可能性のある生徒の事例を中心に～」の活用を図る。
(高)

ICTを活用した教育の推進

※施策1-(4)と同様

- ・ICTを活用することにより、距離や移動手段等の制限を受けることなく、幅広い児童生徒と交流及び共同学習を実施することができる。障害のある子供にとっても、障害のない子供にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重しあう大切さを学ぶ機会となるように努める。
(小・中・高・特)
- ・入院などの事情を抱える児童生徒がICTを活用して授業を効果的に受けることができる仕組みや教育課程の内容、指導と評価の方法等について、小・中学校及び高等学校等との連携を含めた児童生徒の学習の機会の保障に努める。
(小・中・高・特)

千葉県教育委員会ホームページ
「障害の可能性のある児童・
生徒及び関係者への支援」

https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/tokubet_sushien/shien-index.html

千葉県教育委員会ホームページ
「早期相談支援リーフレット」

https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/tokubet_sushien/soukisoudan.html

特別支援学校が有する多様な教育機能・支援機能の活用

- ・一人一人の障害の状態に適した教材教具を整備し、分かりやすい授業の推進を図るなど、在籍する幼児児童生徒に対するきめ細かな教育の充実を図る。(特)
- ・特別支援学校のセンター的機能を活用し、各学校・園における特別支援教育の充実を図る。(幼・小・中・高)

様々な困難をかかえる子どもへの支援の充実

- ・地域のセンターとしての役割を果たすために、特別支援教育に関する専門性の向上に努める。(特)
- ・医療的ケア児支援法の成立に伴い、小・中・高等学校等の全ての学校に在籍する医療的ケア児受け入れに必要な体制準備を行う。

(2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

- ・特別支援学校において、医療、保健、福祉等の関係機関や民間団体、NPO等と協力しながら、障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談や支援体制の充実を図る。

早期からの教育相談・支援体制の一層の充実

- ・学校が作成する相談・支援のリーフレット等に、学校、医療、保健、福祉、労働等の関係機関や民間団体、NPOとの連携状況やその効果を紹介する。また、市町村教育委員会と連携し、健康診断や育児相談等の場における教育相談を実施し、教育相談・発達相談の機会の充実を図る。(特)

適切な就学の相談支援の充実

- ・幼稚園等において、支援が必要な就学前の幼児に対する「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成に関し、特別支援学校が協力するなど適切な就学の支援を行う。また、関係機関のネットワークを活用しながら、きめ細かな就学相談に努める。

(特)

施策 5

人間形成の場としての活力ある学校づくり

千葉県教育委員会ホームページ 県立高校改革推進プラン

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/miryoku/koukou/3rd-plan-kettei.html>



(1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり

- ・開かれた学校づくりを進め、幼児児童生徒の学びや体験を支援するため、学校・家庭・地域の連携・協働の取組を推進する。
 - ・県立高校改革推進プランに基づき魅力ある学校づくりを進める。
- (高)

普通科及び普通系専門学科・コースの充実

- ・医師、教員等求められる人材の育成などを視野に入れ、社会のニーズに対応した既存コースの発展拡充に加え、新たな学びの導入やコース設置を行う。
- (高)
- ・普通系専門学科やコースの学びを周知するため、小・中学校等への積極的な広報を展開する。
- (高)

職業系専門学科・コースの充実

- ・各学科の専門教育を推進するために拠点校を中心に、教育の手法に関する研究・開発を進め、各学科の専門教育の充実を図る。
- (高)
- ・大学、企業、関係機関と連携を推進し、各学科の専門性を深める教育を推進する。
- (高)
- ・地域のキャリア教育の拠点となり、各専門教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援する。
- (高)
- ・各専門教育への理解を深めるために、小・中学校等と相互に交流し、各学科に対する興味・関心を高め、積極的な広報を展開する。
- (高)

総合学科の推進

- ・既存校においては、少人数指導や問題解決型学習などにより、生徒の課題発見・課題解決能力の育成を推進する。また、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、特色ある系列や科目を設定するとともに、普通科の転換により、魅力ある総合学科を設置する。
- (高)

生徒の多様なニーズに対応した教育の推進

- ・地域連携アクティブスクールでは、地域との多様な連携を進めながら、自立した社会人の育成に向けたきめ細かな指導を実践する。
- (高)

地域学校協働本部の推進

- ・地域全体で幼児児童生徒たちを育む体制づくりの実現に向けて、地域学校協働本部と連携して、学習支援や環境整備、登下校の見守り、地域行事への参画などの取組を推進する。
- (幼・小・中・高・特)

「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の充実

- ・「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を保護者や地域住民と一体となって企画・運営することにより、学校、家庭、地域のつながりを充実させる。
- (小・中・高・特)

千葉県教育委員会ホームページ 地域学校協働活動

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/chiikiniyorugakkoushien/chiikiniyorugakkou.html>



千葉県教育委員会ホームページ 学校を核とした県内 1000か所ミニ集会

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/minishuukai/index.html>



千葉県教育委員会ホームページ 千葉県の コミュニティ・スクール

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/chiba-community/>



コミュニティ・スクールの導入促進

- ・保護者や地域住民の力を学校運営に生かすため、「開かれた学校づくり委員会」等の既存の仕組みからコミュニティ・スクールへの移行を図り「地域とともにある学校づくり」をより一層推進する。

(幼・小・中・高・特)

地域人材の活用

- ・幼児児童生徒の興味関心や多様化に応じた授業を行うため、優れた知識や技術を有する地域人材を講師として活用する。

(2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり

- ・法や心理、福祉等の専門的知見をもった人材の活用を積極的に図り、学校における問題解決に取り組む。(小・中・高・特)
- ・家庭環境や住んでいる地域に左右されず、幼児児童生徒の健全な学びの環境を保障することができるよう、少人数の習熟度別指導や補習・補充学習等の取組を行うため、学校の指導体制を充実させ、きめ細かな指導を推進する。

校長のリーダーシップに基づく学校づくりの推進

- ・校長は、学校教育目標の達成に向け、機能的な校務分掌等を編成し、効率的で機動力のある学校運営を行う。(小・中・高・特)
- ・校長は、重点目標を設定し、自己評価や学校関係者評価等を通して、学校経営上の課題の解決につなげる。(小・中・高・特)
- ・校長は、校内研修を通して、教職員の資質能力の開発・向上を図り、活力ある教育活動を推進する。(小・中・高・特)

よりよい学習活動を支える学校・学級づくりに向けた取組の充実

- ・家庭環境や住んでいる地域にかかわらず、児童生徒の健全な学びの環境を保障することができるよう、少人数の習熟度別指導や補習・補充学習等の取組を行い、きめ細かな指導を推進する。

(小・中・高・特)

法や心理、福祉等の専門家による学校支援

- ・学校だけでは解決が困難な事例に対しては、警察や児童相談所等の関係機関と迅速に連携するとともに、法や心理、福祉等の専門的知見を積極的に活用し、困難事例の未然防止や早期解決に努める。

(小・中・高・特)

特別支援学校が有する多様な教育機能の充実

- ・個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対するセンター的機能の充実を図る。(特)
- ・特別支援学校における教育機能を追加し、複数の障害種に対する教育を行うことができるようにしたり、支援機能を増やし、小・中学校等に対する「通級による指導」の展開に努めたりするなど、地域の拠点となる特別支援学校の充実、発展を図り、専門性の高い教育の提供に努める。

(特)

千葉県教育委員会ホームページ
「学校安全」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/kodomo-anzen/kodomo-anzen.html>



(3) 安全・安心な学びの場づくりの推進

- ・幼児児童生徒が安全・安心に生活できる環境づくりを進めるとともに、交通安全・生活安全・災害安全の観点から安全教育を進めることで、自らの危険に気付き、安全な行動がとれる力と、自他共に安全に生活する態度を育成する。

学校安全の体制づくりと着実な実施

- ・各学校において、学校安全計画の作成、危機管理に対する校内体制づくり、安全点検の実施等を行うなど、学校安全管理体制の整備・充実に図る。

地域安全マップ（交通安全・防犯・防災）の作成

- ・幼児児童生徒の事件・事故・災害等に対する危険予測・回避能力を高めるため、交通安全・防犯・防災に係る「地域安全マップ」づくりを進める。

発達段階に応じた交通安全教育の推進

- ・学校安全計画に基づく交通安全教育や交通安全教室等により、様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車等の利用ができるようにする。

防災教育の一層の充実

- ・学校安全計画に基づく防災教育や防災訓練等により、幼児児童生徒が様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断をして、安全な行動がとれるようにする。

学校の防災体制の充実

- ・地震・風水害や火災などから幼児児童生徒の命を守るため、学校における防災体制の整備や見直し、実効的な防災訓練などを行う。

学校、家庭、地域、関係機関が連携した災害に強い学校とまちづくり

- ・学校と地域住民が合同で行う避難訓練や避難所設営等の活動を通し、幼児児童生徒の防災対応能力の向上と、学校や地域の防災体制づくりを進める。

中・高校生の防災活動への参加促進

- ・中・高校生が災害の実状や災害時の心得を学ぶとともに、地域の防災訓練などへの参加を推奨することで、生徒が命の大切さと日頃の備えの重要性を認識し、自助・共助の意識の向上を図る。

(中・高)

救命講習の実施の促進

- ・学校、地域、関係機関と連携した救命講習の実施を促進し、AEDを用いた心肺蘇生法等を学び、児童生徒たちの「自助」「共助」の意識を育むための取組の充実に図る。

施策 6

千葉県教育委員会ホームページ
千葉県・千葉市教員等育成指標

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/shihyou/shihyou.html>

千葉県教育委員会ホームページ
千葉県教職員研修体系

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/2019/sougoupuran/documents/00kensyuutaikei.pdf>

千葉県教育委員会ホームページ
「ちばっ子の学び変革」推進事業

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/2019/sougoupuran/documents/r5-model-katsuyou-leaf.pdf>

千葉県教育委員会ホームページ
学校における働き方改革

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/hatarakikatakakaku.html>



教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

(1) 信頼される質の高い教員の育成

- ・「千葉県・千葉市教員等育成指標」を基に、自分の課題や次の目標を明確にし、研修を選択・受講して、学んだことを日々の実践に生かしながら、教員としての資質能力の向上に努める。

研修体系に基づく教職員研修の充実

- ・自らの目標や課題にあった研修の受講、中堅教諭等を中心とした校内研修を通して、教職員としての資質能力の向上を図る。

授業公開等による指導力の向上

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学力向上に向けた授業公開の実施・参観を通して、その取組の成果を共有するとともに授業力向上を図る。

いじめ等、教職員の生徒指導力の向上

※施策2-(2)と同様

- ・いじめ問題への法的側面からの理解やネット上の問題行動に対する理解を深めるための研修を実施し、組織対応の徹底を図り、解消に向けた確実な対応力を高める。また、予防的措置の具体化に努める。

(小・中・高・特)

特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進

- ・特別支援学校教諭免許状の取得のための認定講習を促進し、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能の向上を図る。

(小・中・高・特)

特別支援教育に関する研修の充実

- ・校長を含む全ての教員に対する特別支援教育に関する研修を充実させ、特別支援教育の意義や進め方、発達障害を含む障害に関する基礎的事項等について理解を深め、専門性の向上を図る。

(小・中・高・特)

校長のガバナンスの向上

- ・教員が教職に対する使命感や責任感を高め、課題探究型の学習、主体的・対話的で深い学びなどの新たな学びに対応するための実践的指導力や、いじめ等の生徒指導上の課題や特別支援教育に対する実践力の向上などを目的とした研修や、指導ノウハウを継承できる校内での授業研究などの充実により、質の高い教員の育成を推進する。

(小・中・高・特)

- ・「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び「千葉県教職員研修体系」の改訂の中で、校長・園長においても学び続けることの重要性が示されている。マネジメント力を高めるために、学校経営能力・危機管理能力等の向上を図る研修や喫緊の教育課題に関する研修等を実施し、管理職としての資質能力の向上に努める。

(小・中・高・特)

(2) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

- ・業務の質的転換及び量的削減・精選を図り、勤務環境を整備するとともに、業務の役割分担を検討することにより、限られた時間の中で、児童生徒と向き合うための時間を確保する。

(小・中・高・特)

- ・法や心理、福祉等の専門的知見をもった人材を効果的に活用し、学校における問題解決に組織的に取り組む。

(小・中・高・特)

千葉県教育委員会ホームページ
地域学校協働活動

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkai/chiikiniyorugakkoushien/chiikiniyorugakkou.html>



教職員の負担軽減に向けた取組の推進

- ・教員業務を支援するスタッフの配置や、業務の平準化や教材・資料の共有化、学校行事の見直し等を進めることで、教職員の負担軽減に向けた取組を進める。

(小・中・高・特)

地域学校協働本部の推進

- ・地域全体で幼児児童生徒たちを育む体制づくりの実現に向けて、地域学校協働本部と連携して、学習支援や環境整備、登下校の見守り、地域行事への参画などの取組を推進する。

(幼・小・中・高・特)

教職員メンタルヘルスの推進

- ・教職員一人一人の心と体の健康の保持増進、職場環境の改善に努めるとともに、産業医・健康管理医などの専門家や外部の相談・医療機関等によるケアを効果的に推進する。また、心の不調者への対応、職場復帰を円滑に行うための支援体制の充実を図る。

施策 7

多様なニーズに対応した教育の推進

文部科学省ホームページ
義務教育の段階における普通
教育に相当する教育の機会の
確保等に関する法律

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380960.htm

千葉県教育委員会ホームページ
県立高校改革推進プラン

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/miryoku/koukou/3rd-plan-kettei.html>



千葉県教育委員会ホームページ
「外国人等児童生徒受入れ」

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/gakkou/gaikokujin/index.html>



千葉県教育委員会ホームページ
「千葉県外国人児童生徒等教育の方針」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gaikokujin/houshin.html>

(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進

- ・不登校児童生徒については、家庭との情報共有やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの積極的な活用とともに、教育支援センターやフリースクール等民間団体との効果的な連携により「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路選択を主体的に捉え、社会的に自立を目指すための支援を行う。

(小・中・高)

学校における不登校児童生徒等に対する支援

- ・学校種間及び家庭との早期の情報共有による継続的な支援やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、県作成「不登校児童生徒の支援資料集」の活用及び相談機関等との連携により、個々に応じた組織的・計画的な支援を行う。

(小・中・高)

不登校児童生徒への関係機関等との支援ネットワークの充実

- ・不登校児童生徒及び保護者に対して、県作成「不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド」等により、教育支援センターやフリースクール等民間団体、ICTを活用した学習支援など多様な教育機会に係る情報を適切に伝え、児童生徒が関係機関等を活用し、主体的に社会的自立を目指せるよう、学校と関係機関等との支援ネットワークの構築に努める。

(小・中・高)

(2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実

- ・中学校時代に不登校等を経験し、十分に学べなかった生徒に学び直しの機会を提供する。(高)
- ・地域との多様な連携を進めながら、自立した社会人の育成に向けたきめ細かな指導を実践する。(高)

(4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

- ・外国人児童生徒等の受入れがスムーズに行えるよう、外国人など日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導ができる外部人材等を学校の実態に応じて活用する。(小・中・高)

外国人児童生徒等の教育に対する支援

- ・県教育委員会ホームページ及び日本語指導担当者連絡協議会等において指導方法等を入手し、外国人児童生徒等への日本語指導及び進路等の相談を適切に行う。(小・中・高)
- ・「千葉県外国人児童生徒等教育の方針」を参考にし、県の施策等をもとに外国人児童生徒等教育を推進する。

施策 8

家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

千葉県教育委員会ホームページ 家庭教育の支援

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/kateikyoubu/index.html>



千葉県教育委員会ホームページ 早寝早起き朝ごはん

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/hayane-hayaoki-asagohan/h26hayane-forum.html>



千葉県教育委員会ホームページ 学校を核とした県内 1000か所ミニ集会

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/minishuukai/index.html>



千葉県教育委員会ホームページ 地域学校協働活動

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/chikininyorugakkoushien/chikininyorugakkou.html>

千葉県の コミュニティ・スクール

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/hib-community/index.html>

(1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援

- ・家庭での教育を支援するため、子育てに役立つ情報提供の充実に努める。

「親力アップ!いきいき子育て広場」などを活用した家庭教育支援の充実

- ・ウェブサイト「親力アップ!いきいき子育て広場」にて、家庭教育や子育てに関する手立てや知識を提供するとともに、子育てに関する悩みなどについて、相談窓口を紹介する。

「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発

- ・幼児児童生徒の基本的な生活習慣の確立を目指し、市町村や関係機関との協働の下、「早寝早起き朝ごはん」をスローガンとした啓発活動や情報提供を行う。

学校を通じた家庭教育の支援

- ・家庭教育の充実に努めるため、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」、「家庭教育リーフレット」の活用を推進する。

(幼・小・中)

(2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築

- ・地域住民等の参画により、社会総掛かりでの教育を実現するとともに、コミュニティ・スクールの導入の拡充と運営の充実に努め、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の充実

- ・「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を保護者や地域住民と一体となって企画・運営することにより、家庭・地域の教育力を高める。

(小・中・高・特)

地域学校協働本部の推進

- ・地域学校協働本部との連携の下、地域住民等による学習支援や環境整備、登下校の見守りなどの地域学校協働活動を推進し、地域の教育力を高める。

「新・放課後子ども総合プラン」の推進

- ・「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」を一体的又は連携して実施することにより、児童の放課後対策の充実に努める。

(小)



コミュニティ・スクールの導入促進

- ・保護者や地域住民の力を学校運営に生かす、「地域とともにある学校づくり」を推進し、幼児児童生徒が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりを進める。

千葉県教育委員会ホームページ
ちば家庭・学校・地域応援
企業等登録制度

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/tourokuseido.html>

千葉県子どもと
親のサポートセンター

<https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/>

「教職員のための児童虐待
対応リーフレット」・「教職員
のための児童虐待対応
の手引き」

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/jisei/jinkennkyouuiku/gyakutaitebiki.html>

学校・家庭・地域が一体となって取り組む教育環境づくりの推進

- ・「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」の活用を図るなど、教育CSR（教育分野での社会貢献活動）に取り組む企業・団体等と連携し、学校・家庭・地域が一体となって、幼児児童生徒を育てる環境づくりを推進する。



学校内外の教育相談体制の充実

- ・年度始めや長期休業明けなどに教育相談期間を設け、面談等で児童生徒個々の悩み等を把握し、心理や福祉等の専門家を積極的に活用した早期対応に努める。また、子どもと親のサポートセンターの各事業や、SNSを活用した相談等の積極的な活用を促すなど、多面的な相談体制を構築する。

※SNSを活用した相談（中・高・特の中・高等部）

(3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

- ・県が開催する生徒指導や学校人権教育の研修への参加や、「教職員のための児童虐待対応リーフレット」・「教職員のための児童虐待対応の手引き」等を活用した校内研修の実施を通して、早期発見、速やかな通告、関係機関との連携など、児童虐待に対する教職員の対応力向上を図る。
- ・児童生徒へのきめ細かい相談支援体制や、教職員が不当な圧力に毅然と対応できる体制を構築するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの積極的な活用を図る。
(小・中・高・特)
- ・幼児児童生徒たちの悩みに対応する相談機関等を積極的に周知する。

子どもに関わる相談機能の充実

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、積極的に連携を図るなど、学校における相談支援体制を充実させるとともに、国や県が実施する電話相談事業やSNSを活用した相談事業の利用について周知を図り、児童生徒たちのSOSを見逃さない体制づくりを推進する。

※SNSを活用した相談（中・高・特の中・高等部）

施策 9

人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」

<https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/clis-net/>

千葉県立図書館ホームページ

<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/>

千葉県教育委員会ホームページ 県立青少年教育施設

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/shisetsu/kyouikushisetsu/index.html>

千葉県教育委員会ホームページ 社会教育主事・社会教育士 養成の推進

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/shinkou/syakaikyouikusyuj.html>

千葉県教育委員会ホームページ 障害者の生涯を通じた学 びの支援事業

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/shingikai/shougaisha/r3index.html>

(1) 県民への多様な学習機会の提供

- ・学校や家庭、社会教育関係団体、NPO、大学等、多様な主体と連携して社会教育・生涯学習の推進体制を整備し、住民のニーズに応じた多様な学習機会を提供するために、県立学校や社会教育施設等における講座の充実や学ぶための情報提供等の取組を推進するとともに、人材育成を図る。

(小・中・高・特)

学ぶ場と学ぶための情報提供の充実

- ・さわやかちば県民プラザでの社会貢献講座をはじめ、図書館や青少年自然の家等、様々な場で学習機会を提供するとともに、生涯学習に関する情報を広く収集し、インターネットを通じて提供する「ちばりすネット」を運営し、県民の生涯学習を支援する。

(小・中・高・特)

県立学校開放の推進

- ・多様化する県民の学習要求に応えるため、県立学校の優れた教育機能を地域に開放することで生涯学習の振興を図るとともに、開かれた学校づくりを推進する。

(高・特)

社会教育主事・指導者の養成

- ・社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導をする「社会教育主事」や学校と地域の連携の推進役としての活躍が期待される「社会教育士」の養成を推進する。

(小・中・高・特)

(2) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

- ・学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり、維持・開発・伸長できるよう関係機関や団体等、多様な主体と連携・協力し、支援する。

障害者への学びの支援

- ・地域の公民館における障害者対象の生涯学習講座の開講支援や生涯学習講座の講師紹介、生涯学習講座の動画配信等を行い、障害者の学びを支援する。

(小・中・高・特)

(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進

- ・次代を担う児童生徒たちが我が国の伝統文化や歴史、風土に対する関心や理解を深め、尊重する態度を養うとともに、郷土や国について発信することができる力を育むための教育活動を行う。

(小・中・高・特)

「ちば・ふるさとの学び」の取組の推進

- ・千葉県にゆかりのある先人や郷土の歴史、文化、自然に関する教材等を活用する。

(小・中・高・特)

郷土と国の発展に尽くした人々を学ぶ機会の提供

- ・歴史や伝統等への興味・関心、理解を深めるため、国家や社会の発展に大きな働きをした先人について学ぶ取組を行う。

(小・中・高・特)

邦楽や茶道など伝統文化の指導者による授業、部活動等への支援

- ・学校における文化芸術活動の活性化を図るため、優れた芸術家や伝統芸能の保持者を学校等に招き、演奏・実技指導を受ける取組を行う。

(小・中・高・特)

国旗・国歌の意義や大切さの理解を深める取組

- ・学習指導要領に基づき、国旗、国歌の意義やその大切さを教え、我が国及び諸外国の国旗と国歌を尊重する態度を育む。

(小・中・高・特)

海外から見た日本を知る機会の提供

- ・世界の歴史・文化・宗教など諸外国の様子について理解することをおして、日本についての理解を深め、日本人としての自覚とアイデンティティを醸成する。

(小・中・高・特)

(2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成

- ・国際的な課題や世界の歴史・文化・宗教などについて教科・科目を横断した取組を充実し、日本人としての自覚とアイデンティティを確立し、異文化理解を重視した教育活動の推進を図る。

(小・中・高・特)

グローバル化に対応する教育環境の構築

- ・学校教育活動全体を通して異文化理解を深める中で、広い視野に立ち、言語、文化等の違いを越えて関係を構築する能力を養う。

(小・中・高・特)

国際的に活躍できる人材の育成

- ・他者を尊重し、協働するためのコミュニケーション能力等、グローバル化に対応した資質・能力を育む。

(小・中・高・特)

高校生等の海外留学の促進

- ・海外留学等に関する情報の周知を行う。

(中・高)

- ・海外姉妹校等へ生徒を派遣する学校行事を充実させる。

(中・高)



施策 11

「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進

(1) ともに楽しめるパラスポーツの推進

- ・障害のある人となない人のパラスポーツ交流をとおして、障害のない児童生徒への障害者理解教育や障害の有無に関わらず、共に支え合って暮らす「心のバリアフリー」の考え方を広め、障害についての理解促進に努める。

(小・中・高・特)

パラスポーツの推進

- ・パラスポーツ団体等と連携を図りながら、学校行事等で地域も交えて、パラスポーツについて理解を深め、生涯スポーツの推進に努める。
(小・中・高・特)
- ・特別支援学校を拠点に、パラスポーツに関する情報提供、体験会、用具の貸出し、出前授業等を地域との連携を図りながら実施し、障害のある人が生涯にわたり地域でスポーツに親しめる環境づくりに努める。
(特)

